

日本栄養支援配食事業協議会 2020 年度総会 議案書

- 第 1 号議案 2019 年度活動報告
- 第 2 号議案 2019 年度収支報告
- 第 3 号議案 2020 年度活動計画 (案)
- 第 4 号議案 2020 年度収支計画 (案)
- 第 5 号議案 定款変更

第 1 号議案 2019 年度活動報告

- 4 月 16 日 : 日本栄養支援配食事業協議会 2019 年度総会  
定款変更(第 4 条、第 5 条、第 13 条)
- 5 月 16 日 : 理事会、第 1 回運営委員会、分科会 1(ガイドライン)、分科会 2(特別用途食品)  
配食ガイドラインの参考事例、厚労省の方針について報告  
病者用食事セット要望書、新カテゴリ進捗共有  
糖をはかる日への後援依頼共有
- 7 月 30 日 : 消費者庁より「特別用途食品」に関するパブリックコメント発表
- 8 月 9 日 : 理事会、第 2 回運営委員会、分科会 1(ガイドライン)、分科会 2(特別用途食品)  
HP 運営スケジュール、費用共有  
栄養支援型配食事業の商標取得について など
- 8 月 21 日 : 流動食協会講演  
岡本事務局長が「NSD の取り組み」について講演
- 9 月 18 日 : 厚労省・老健局  
黒田会長が「健康支援型配食サービスの推進の取組」に対する業界の状況等を報告
- 9 月 30 日 : HP リニューアル
- 11 月 9 日 : 日本栄養士会依頼の管理栄養士を対象とした研修  
「健康支援型配食サービスの推進に向けた取組」における協議会の取組内容について  
黒田会長が講演、シニアライフクリエイト様より宅配食の提供。
- 11 月 14 日 : 理事会、第 3 回運営委員会、分科会 1(ガイドライン)、分科会 2(特別用途食品)  
依頼講演報告、共食協力体制、商標取得進捗、入会規定見直し など
- 11 月 30 日 : HP 更新
- 2 月 20 日 : 理事会、第 4 回運営委員会、分科会 1(ガイドライン)、分科会 2(特別用途食品)  
分科会年間進捗、商標取得進捗、定款変更検討(入会規定)、  
来年度の活動(国際栄養サミット、表示自主基準) など

第 2 号議案 2019 年度収支報告

2019 年度収支報告書

収入の部

費目	内容	金額	備考
繰越金	前年繰越	¥138,194	前年繰越金
会費	年会費 (32 社)	¥960,000	
懇親会費	総会懇親会費 (44 人)	¥220,000	当日徴収
利息	三菱 UFJ 銀行利息	¥6	
合計		¥1,318,200	

支出の部

費目	内容	金額	備考	
会議費	総会	¥142,560	会議室使用料(4/16)	
	総会後の懇親会	¥248,000	ケータリング利用料(4/16)	
	第 1 回運営委員会、分科会	¥41,580	会議室使用料 (5/16)	
	第 2 回運営委員会、分科会	¥8,500	会議室使用料 (8/9)	
	第 3 回運営委員会、分科会	¥10,500	会議室使用料 (11/14)	
	第 4 回運営委員会、分科会	¥10,500	会議室使用料 (2/20)	
	2020 年度総会	¥14,520	会議室キャンセル料(3/25)	
	講演会費	講演会	¥100,000	講演会費
	事務局費	源泉所得納税	¥11,371	講演会費の源泉徴収
		印鑑	¥9,860	角印玄武 24.0 mm
サイトリニューアル費		¥105,840	9/30	
予備費	サイト更新費	¥3,630	11/30	
	手数料等	¥2,509	振込手数料	
		¥608,830	2020 年度へ繰越し	
合計		¥1,318,200		

日本栄養支援配食事業協議会 殿

監査報告書

私監査役は 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの 2019 年度会計報告書内容につき、下記の通りご報告申し上げます。


記

【監査の概要および結果】

日本栄養支援配食事業協議会の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの、2019 年度会計報告書に関し、会計帳簿、記録および付属明細書について会計監査した結果、会計処理はすべて適正であり、2019 年度会計報告書に相違ないことを認めます。

2020 年 4 月 6 日

タイヘイ株式会社

監査役 大重 尚道 

以上

### 第 3 号議案 2020 年度活動計画

自 2020 年 4 月 1 日  
至 2021 年 3 月 31 日

2019 年度は、2 つ分科会活動を中心に活動を行いました。

- ・特別用途食品分科会

令和元年 9 月 9 日の法改正に向けて、パブコメ等の機会で、協議会としてまとめた要望、質問を消費者庁に提出しました。

- ・ガイドライン分科会

最初にガイドラインを読み合わせ理解を深めた上で、評価シートの作成に取り掛かりました。採点結果を公表するか否かは各社自己判断とし、目標達成の目安等に、各社の自己判断で利用してもらうこととしました。

2020 年度は、従来の 2 つの分科会活動に加え、新たな取組みを開始します。

- ・特別用途食品分科会

実務として申請するプロジェクトをスタートさせます。企業が集って共同で実際に申請業務を行い、課題や疑問点等について消費者庁と対話しながら進めていきます。

- ・ガイドライン分科会

作成した評価シート等を活用し、ガイドラインを実運用する段階に進みます。

これら 2 つの活動に加え、新たな取組みを開始します。

- ・表示の自主基準に関する取組み

適切なビジネス環境とともに利用者が自身の健康を維持するために判断・選択しやすい環境整備の一環として、表示に関する自主基準を作成する分科会を立ち上げます。自主基準の作成を目指し、議論を進めていきます。

- ・国際栄養サミットに関する取組み

2020 年に開催される国際栄養サミットに際し、当協議会としても当協議会の認知度を向上させ、加盟する企業のメリットになることを目指し、協議会としてのコミットメントを検討しています。

上記 4 つの活動を中心に、それぞれ年 4 回程度、勉強会や討議の実施を予定しています。

なお、現在（2020 年 4 月 3 日）新型コロナウイルス感染が拡大を続けており、この状況次第で計画が大きく変更される可能性があります。

第4号議案 2020年度収支計画

2020年度収支計画書

収入の部

費目	内容	金額	備考
繰越金	前年繰越	¥608,830	
会費	年会費 正会員 (34社) 賛助会員 (1社)	¥1,020,000 ¥50,000	2社増(三菱食品様、メディカルフーズ様) 1社増(矢野経済様)
合計		¥1,678,830	

支出の部

費目	内容	金額	備考
会議費	運営委員会、 分科会	¥42,000 ¥168,000	10,500円(日健栄協会議室)×4回 10,500円(日健栄協会議室)×4回×4分科会
事務局費	商標取得 ホームページ委託費 新型コロナウイルス対策費	¥267,500 ¥13,200 ¥100,000	2区分、10年登録納付 更新×4
予備費		¥1,088,130	2020年度へ繰越し
合計		¥1,678,830	

## 第5号議案 定款変更

### 第4条(会員資格)

本会の会員は、宅配食・食材キット、自宅での食事療法に使用される食品の製造業者、販売業者、上記食品キット、食品向け食材を製造している会社、総合的に上記に関連すると判断される業者を以って組織する。

### 修正案

本会の会員は、次の2種とする。

#### (1) 正会員

宅配食・食材キット、自宅での食事療法に使用される食品の製造業者、販売業者、上記食品キット、食品向け食材を製造している会社、~~総合的に上記に関連すると判断される業者を以って組織する。~~

#### (2) 賛助会員

本会の事業を賛助するために入会した個人及び団体。

賛助会員が(1)正会員の資格を満たした際、事務局に申請を経て正会員となることができる。

### 第13条(会計)

本会の運営費として会員から年会費を徴収する。年会費は3万円とする。

なお、入会時期が年度の後半になった場合、年会費は半額とする。

1. 本会の運営に充てるため必要ある場合には、別途役員会で協議の上、決定する金額を臨時会費として徴収する事が出来る。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日に至る1年間とする。

### 修正案

本会の運営費として会員から年会費を徴収する。~~年会費は3万円とする。~~

正会員 年会費 3万円

賛助会員 年会費 5万円

なお、入会時期が年度の後半になった場合、年会費は半額とする。

1. 本会の運営に充てるため必要ある場合には、別途役員会で協議の上、決定する金額を臨時会費として徴収する事が出来る。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日に至る1年間とする。
3. 2019年度までに加入している賛助会員該当企業は「正会員」とする。

